6. 主な点検項目

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ① 歳出改革
 - ② 公務員制度改革
- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革
 - ② 歳入確保
 - ③ 出資法人等の改革
 - ④ 公の施設の改革
 - ※ ③・④は平成26年度の取組みの点検を含む
- (3) 主なプロジェクトの今後の方向性

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ① 歳出改革
 - (i) 事務事業の見直し

■ 財政構造改革プラン(案)の取組みを継続するもの

事業名	取組内容	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)

大阪府立大学運営費 交付金	円を基本に運営費に占める割合を50%とする。(中期目標期間平成23~28年度で順次実施)(H26取組効果額 40百万円)		第2期中期計画に基づき、平成28年度までに交付金額年90億円を基本に運営費に占める割合を50%とすることを目指し、交付金額の削減を実施するとともに、公立大学法人大阪府立大学に対して人件費や光熱水費等の削減による経常経費の抑制、外部資金確保による自主財源の捻出、選択と集中による運営費交付金の効率的な執行を促す。(平成26年4月から、府職員の給与の減額率が緩和されたことにより、中期計画上の人件費に当該緩和による影響分を加算)
公的病院運営緊急対 策資金貸付金	単年度貸付金の解消に向けた協 議を行う	単年度貸付金の解消に向けた調整を継続中	平成27年度末までに単年度貸付の解消を図る。
国民健康促除事業费	できた段階で、福祉医療費助成制度と併せて、見直しを検討する	福祉医療費助成制度については、同制度に関する研究会での検討結果等を踏まえ、持続可能な制度の構築に向け検討している。 そのうえで、国民健康保険事業費補助金についても、その検討結果を踏まえて検討していく。	
在宅重度障がい児 (者)介護手当	ついて、引き続き検討を進める		て、府内(政令市を除く全域)で実施予定。 この2事業の実施結果を検討・分析し、府内(政令市を 除く)において、短期入所をはじめとする必要なサービス 基盤の整備・充実が実現された後、介護手当見直しを 検討する。

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ① 歳出改革
 - (i) 事務事業の見直し

事業名	取組内容	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
監察医事務所費	動向を見据え、事業のあり方について引き続き検討。検討にあたっては、 死因究明制度によって新たに必要 となる費用の財源措置を国に求め るとともに効率的な運営や経費の 縮減に努める	決定。計画の中では、地方に対して、知事部局を始めとした関係機関・団体等が協議する場を設置するなどし、死因究明等に係る専門的機能を有する体制整備に向け努力	域の死因究明のあり方を検討する。

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ① 歳出改革
 - (i) 事務事業の見直し

■ 財政構造改革プラン(案)の視点を踏まえ、新たに取り組むもの

事業名	取組内容	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
障がい者就労支援強 化事業費	一層の取組強化を行う	障がい者計画における就労者数の目標1,100人(平成26年度末)の達成に向け、以下の取組みを実施。 ・就労を希望する者に対して、障害者就業・生活支援センターへの登録を促進。 ・障がい者の希望と能力に合わせて、雇用受入企業及び体験実習協力企業の開拓を実施。 ・ごれまでに就労した者に対し、個別に企業訪問を行い、定着支援を実施。	移行支援事業所等と更なる連携を図りながら取組み を進める。
大阪府立病院機構運 営費負担金	運営費負担金の水準等について 検証を行う (H26取組効果額 2,098百万円)	,	昨年度、事業者に委託した調査分析結果等を踏まえ、 政策医療に充てられる運営費負担金について、直近 の決算データ(平成25年度決算)を活用しながら、 さらなる検証を行う。
モノレール道整備費	大阪高速鉄道株式会社の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検 討する	(延伸の事業化の検討) 平成26年1月の戦略本部会議において、ルート、駅数など を踏まえて、事業化に向けての具体化の検討を確認。	車庫用地(道路区域)の購入については、延伸の事業化の検討や大阪高速鉄道株式会社の累積赤字の解消見込みを踏まえ、協議検討。 なお、モノレールの延伸については、採算性の検証を進め、沿線市等との協議により、負担が確定した上で、今年度中に事業化の意思決定を行う予定。
学校教職員産休長欠 等補充費	運営をすすめる(H26取組効果	平成25年度当初予算に比べ、一般財源ベースで約10百 万円の歳出を削減。 効率的・効果的な事務執行体制の整備を推進している。	引き続き効率的・効果的な事務運営に努める。

- ① 歳出改革
 - (ii) 主要分析事業

事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
	市町村の分権改革の取組みへの インセンティブとして機能しているか どうか、改正後の制度の点検を行 う。	・市町村の分権改革の取組みに対する府のサポート にあわせ、当該取組みを後押しする制度として平成 25年度に再構築した結果、下記のとおり、新たな権 限移譲及び広域連携の構築、並びに分権改革を支 える行財政改革が促進された。	・市町村が、引き続き分権改革を推進し、住民 に身近な基礎自治体として充実・強化が図られ るよう、適切に運用していく。
市町村振興補助金		○平成26年8月までの取組実績 《改正後の成果》 (1)中核市移行 1件(H26) (2)広域連携体制の構築 ・内部組織の共同設置、消防事務組合設立 4 ・旅券発給事務の委託 4件(H26以降予定) ・消防事務の委託 2件(H26以降予定) (3)新たな権限移譲 ①H25移譲分 22事務 ②H26移譲予定分 11事務 (4)行財政改革の推進 ・土地開発公社の解散 ・共同クラウドの導入 ・財政健全化団体からの脱却(H26見込み)	
市町村施設整備資金 貸付金	市町村の財政運営ヒアリング等を 通じて、安定的に資金調達できる よう適切な助言や地方債制度の 柔軟な運用を図る。	・財政運営ヒアリング及び起債要望ヒアリングを通じて、 市町村に「交付税措置があり、充当率が高い起債へ の誘導」「銀行からの資金調達ではなく、低利な公的 資金への誘導」など、地方債の効果的な活用を助言。 また、電話による個別相談にも対応。 ・市町村の実務担当者の地方債知識向上を図るため、地方債事務取扱講習会を実施。(平成26年 4月開催)	・市町村の公共施設の整備にかかる臨時的な財政需要の対応をサポートするため、本貸付金を活用し、引き続き財政運営に対する適切な助言や地方債制度の柔軟な運用など、安定的に資金調達できる環境を整えていく。 ・市町村の実務担当者向けの地方債に係る資金調達研修を実施し、地方債の更なる知識向上を図る。(平成26年9月予定)

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ① 歳出改革
 - (ii) 主要分析事業

事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
私学助成 (経常費助成等)	私学助成について ・これまでの効果検証等を踏まえ、私学助成トータルのあり方について検討する。 ・平成20年度から行ってきた経常費助成単価引下げの取組みについては、平成26年度も引下げ率を縮減のうえ継続する。 ・「方で高等学校について ・引き続き効率的な事務執行をすすめる。 ・「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を踏まえ、府立高校の再編整備を推進する。	 私学助成について ・平成26年度から、府職員の給与の減額率が緩和されたことを踏まえ、私立学校の経常費補助金の補助単価の引き下げ率を復元した。 (高校10% ⇒ 2%、小・中学校25% ⇒ 15%、幼稚園2.5% ⇒ 0%) ・現在、授業料無償化制度の効果検証を行いながら、私学助成トータルのあり方について検討中。 府立高等学校について ・平成25年度実施対象校の平成27年4月の改編に向け、準備を進めている。 ①エンパワメントスクールの設置 ⇒ 西成高校、長吉高校、箕面東高校 ②普通科総合選択制から総合学科への改編 ⇒ 福井高校 ③普通科総合選択制から普通科専門コース設置校への改編 ⇒ 八尾翠翔高校、日根野高校 	私学助成について ・授業料無償化制度の効果検証を行い、私学助成トータルのあり方について、検討を行う。 府立高等学校について ・「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校 再編整備計画」に基づき、着実に府立高校の 再編整備を推進する。 ・平成26年度実施対象校(案)を公表

① 歳出改革

(ii) 主要分析事業

事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
大阪府育英会助成金	奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとして運用していくため、滞納対策に引き続き取り組む。	・中期経営計画(平成24~28年度)に基づき、「第2 期滞納ゼロ作戦」を展開中であり、債権回収等の強化に 努めている。 【具体的取組】 ○滞納発生の未然防止と回収の強化 ・新規滞納発生の抑制・滞納の長期化の防止と法的 措置の強化 (平成20年度:9,100人⇒平成25年度:5,643人) ・長期滞納者からの直接回収 ・返還相談の対応 ○債権回収会社(サービサー)を活用した回収 (平成25年度:58,395千円)	・奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとして運用していくため、引き続き滞納対策に取り組む。
福祉医療費助成制度	・福祉医療費助成制度の国における制度化については実現していない。この制度が事実上のナショナル・ミニマムであることから、引き続き、国が果たすべき役割として制度化を強く求めていく。・福祉医療費助成制度の抜本的な見直しについては、一旦見合わせたことから、国における医療保険制度等を見極めつつ、研究会でのこれまでの検討結果等を踏まえ、持続可能な制度の構築に向け改めて検討していく。	・厚生労働省に対して、福祉医療費助成制度の国における制度化に関して要望 【提案・要望】 〇平成27年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望 〇平成27年度国の施策並びに予算に関する提案・要望(福祉関連) 〇市長会・町村長会との共同要望 ・将来に向けた持続可能な制度とする観点から、府と市町村がともに、制度の実態について検証、今後のあり方について研究するために立ち上げた研究会を実施。 〇平成26年度 研究会2回開催 ワーキンググループ5回開催 (乳幼児医療3回、4医療2回)	・福祉医療費助成制度は、すべての都道府 県で実施しており、事実上のナショナル・ミニマ ムであることから、引き続き、国が果たすべき 役割として制度化を強く求めていく。 ・福祉医療費助成制度の抜本的な見直しに ついては、国における医療保険制度等を見極 めつつ、研究会でのこれまでの検討結果等を 踏まえ、持続可能な制度の構築に向け検討 していく。

① 歳出改革

(ii) 主要分析事業

・府と市保証協会の合併にあわせ、府と市の制度融資を広域自治体で、	事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
一上げの影響など、先行き不透明な経営環境の中、小規模事業者の課題に対応するため、経営相談の強化をはじめ経営支援サービスのさらなる質の向上に取り組む。 ・平成25年度に策定した「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、新規整備「基本計画」(2寮)・平成31年度完成に向け、基本計画策定中の廃止・撤去設計(1宿舎)、施上[撤去工事(1宿舎)、撤去設計(1宿舎)]、売却「閉鎖工事及び売却処分(2宿舎)。・一般となるとは、必要に応じて、必要に応じて、現場の実情を踏まえた制度の改善を行い、支援サービスの向上に努める。 ・平成25年度に策定した「大阪府警察・待機宿舎整備基本計画」に基づき、引き続き、待機宿舎整備基本計画」に基づき、引き続き、待機宿舎を新規整備・改修・廃止・・撤去設計(1宿舎)」、一般上 [撤去工事 (1宿舎) 放去設計策定中・・撤去設計(1宿舎) で成27年度廃止に向け、撤去設計準備中の売却(2宿舎)・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当工事設計策定中・・別当に基づき新たに整備または改修する宿舎の財源は、再編集約により廃止する宿舎の土地売却益を財源とする。		府と市の制度融資を広域自治体である府で一元化し、必要な融資枠を設定(平成26年度制度融資の総融資枠6,500億円)。 ・中小企業の資金需要等に応じて、従来の融資枠を精査するとともに、府内中小企業の設備投資需要を牽引するため、新たに「設備投資応援融資」(融資枠470億円)を創	併し、営業を開始。 ・「設備投資応援融資」について、平成26年4月から融	づき、引き続き、経済・金融情勢の変化等 に応じ、中小企業者に対する資金供給の
警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、引き、 新規整備 [基本計画 (2寮)]、	小規模事業対策費	上げの影響など、先行き不透明な経営環境の中、小規模事業者の課題に対応するため、経営相談の強化をはじめ経営支援サービスのさらなる質	する助成を通じて、商工会等が取り組む専門家や支援 機関との連携などを促進させることにより、小規模事業 者の課題に対応した効果的な支援サービスを提供して	よる事業評価を行うとともに、必要に応じて 現場の実情を踏まえた制度の改善を行い
実施。 合う水準に改定した賃料を、平成26年4月より徴収中 宿舎) について、今年度中に実施予定	警察職員待機宿舎	警察待機宿舎整備基本計画」に基づき、 新規整備[基本計画(2寮)]、 廃止[撤去工事(1宿舎)、 撤去設計(1宿舎)]、 売却[閉鎖工事及び売却処分 (2宿舎)]。 ・平成26年4月より賃料の見直しを	 ○新規整備(2寮) ・平成31年度完成に向け、基本計画策定中 ○廃止 ・撤去工事(1宿舎) 撤去設計策定中 ・撤去設計(1宿舎) 平成27年度廃止に向け、撤去設計準備中 ○売却(2宿舎) ・閉鎖工事設計策定中 ・待機宿舎の整備に要した費用や今後の改修費に見	待機宿舎整備基本計画」に基づき、引き続き、待機宿舎を新規整備・改修・廃止・売却する。 なお、基本計画に基づき新たに整備または改修する宿舎の財源は、再編集約により廃止する宿舎の土地売却益を財源とする。 ・撤去工事(1宿舎)及び売却(2

- ① 歳出改革
 - (ii)主要分析事業

事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
	■プラン(案)3カ年の取組実績を ふまえた平成26年度取組み ○国によるバウチャー制度創設には 至っていないため、国において導入に 向けた議論が開始されるよう、今後 も機会を捉え、国へ働きかける。	・住宅セーフティネットの確立・強化を図るため、既存の住宅政策の枠組みを超えた総合的な視点に立った仕組み(住宅バウチャー等)を構築してもらうよう、国に対して要望を実施した。(平成26年7月)	
	■将来方向を実現するための平成 26年度取組み ○ストック総合活用計画を着実に 実行する。	(ストック総合活用計画) ・ストック計画に示している各事業を実施。 (前年度からの継続事業に加え、建替え 801戸、耐震改修4,956戸、EV50基等実施予定)	・引き続き計画に基づく事業を着実に実施し、 府民の安全安心の一層の充実に努めていく。
公営(公的)住宅へ の行政投資のあり方	○住宅市場全体を活用した住宅セーフティネットの取組みを継続して実施。 ・大阪あんしん賃貸支援事業の登録促進、府営住宅の福祉施設導入の推進のほか、福祉部門と連携し、不動産事業者や支援団体を加えた居住支援のためのネットワークづくりをすすめる。	(住宅セーフティネット) ・大阪あんしん賃貸支援事業に関しては、平成26年4月に新たなシステムを立ち上げ、地図や条件による検索、各物件の外観や間取りの画像表示などの機能を導入し、情報発信の強化を図ったところ。引き続き、一層の登録促進に努める。 ・居住支援のためのネットワークに関しては、大阪府と不動産関係団体との意見交換会を継続して開催するとともに、地元自治体(市町村)における地域での意見交換会の開催に向けて取り組んでいる。 ・福祉部門や不動産事業者等との連携した取組みとして、住まい探し相談会の開催や、高齢者や障がい者等の入	・今後も継続して、住宅市場全体を活用した住宅セーフティネットの構築に努める。
	○府営住宅は地域資源に転換。 ・「府営住宅を活用したまちづくり協議の場(まちづくり会議)」を平成26年度末までに全38市町と設置し、地域のまちづくりに活用。 ・大阪府市統合本部会議等における議論をふまえ、大阪市内府営住宅の大阪市への移管(平成27年度)に向け協議を進める。	居に伴う家主・事業者の不安を解消するためのガイドブックの作成(平成26年7月)などの取組みを進めている。 (地域資源に転換) ・35市町と協議の場を設置し、府営住宅資産を活用したまちづくりの取組みを進めている。(平成26年7月末時点) ・大阪市内府営住宅の大阪市への移管に向け、公営住宅タスクフォース等で詳細に協議を進めている。	・未設置の3市町と早急に協議の場を設置するとともに、既に設置の35市町については、府営住宅の地域のまちづくりへの活用を一層進める。 ・大阪市内府営住宅の大阪市への移管を進める。また、他の市町についても緊密な連携、協力のもと、移管に向けた取組みを進める。

① 歳出改革

(ii) 主要分析事業

事業(分野)	平成26年度取組方針	平成26年8月までの取組実績	今後の方向性(平成26年度中)
	・大阪の成長と府民の安全・安心を支えるインフラマネジメントに取り組む。とりわけ喫緊の課題である南海トラフ巨大地震対策については、府として必要な対策を速やかに実施する。	(インフラマネジメント) 大阪府都市整備中期計画(案)に基づき、インフラマネジメントを着実に実施している。なお、南海トラフ巨大地震対策については、平成25年8月に大阪府地域防災会議の検討部会が公表した被害想定等に基づき、河川・海岸堤防の液状化対策など必要な取組みを行っている。	・南海トラフ巨大地震に伴う津波対策や 公共交通戦略など新たな課題への対応を 含め、大阪府都市整備中期計画(案) の見直しを実施する。
公共投資(インフラ)	・道路等の見直しについては、関係 市町と協議し、変更案がまとまった 段階で速やかに都市計画の変更 手続きを進める。 ・治水対策等の見直しについては、	(道路見直し) ・道路等の見直しについては、未着手の231路線、延長470kmを対象に関係市町と協議を実施し、廃止・存続等の方向性を整理済み。このうち平成26年8月都市計画審議会に付議したものを含め、24市4町において97路線、延長約170kmの都市計画を廃止。	・道路等の見直しについては、今後の社会 経済情勢の変化を注視し、定期的な見 直しだけでなく、適宜必要な見直しを実施 していく。
のあり方	引き続き河川の当面の治水目標 を見直し、順次河川整備計画を 策定。 ・大都市特有の課題に対し、新た な知見等を踏まえ、「都市基盤施 設の維持管理・更新に関する長寿 命化計画(仮称)」を策定。	(治水見直し) ・河川整備審議会において、全154河川中94河川の当面の治水目標を見直し。 ・併せて過年度より検討を進め、南海トラフ巨大地震に伴う津波対策事業について、個々の河川整備計画に位置付けるべく審議を進めている。	・引き続き、河川の当面の治水目標の見直し及び河川施設の南海トラフ巨大地震に伴う津波対策事業についての審議を進め、順次、河川整備計画を策定していく。
	・維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、国費をはじめ、必要な財源を充実確保できるよう引き続き国に提言。	(維持管理) ・長寿命化計画(仮称)の策定に向けて、大阪府都市 基盤施設維持管理技術審議会において、審議している。 (平成26年8月中間とりまとめ予定) ・必要な財源確保に向けて国に要望している。	・審議会の答申を踏まえ、平成27年3月 末を目途に長寿命化計画(仮称)の成 案化を図る。 ・引き続き、国へ要望していく。

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ② 公務員制度改革

■ 組織人員体制

項目名	組織数の管理目標			
平成26年度取組み記載	○ 一般行政部門の職員数			
	職員数管理目標(平成25年3月策定)に基づき、平成30年度の目標達成に向け、適切な職員数管理 に努める。			
	«職員数管理目標»			
	年度 H25 H26 H27 H28 H29 H30			
	職員数(※) 8,720 8,720 8,565 8,405 8,350 8,245			
	 ※ 職員数=常勤職員+常勤換算した再任用職員 			
現時点での取組状況	○ 平成26年度(当初)の職員数 8,625人(大阪府市大都市局の職員(51人)を含めると 8,676人)			
今後の方向性	○ 将来を見据えた組織人員体制の検討 将来の職員の年齢構成や若手職員のマネジメント能力の向上という観点から、府の組織体制のあり方を検討する。また、引き続き、効率化に努めつつ、危機管理事象への適切な対応や内部統制の充実、知識・技術やノウハウの伝承といった新たな課題にも適切に対応できる組織人員体制の整備に向けた取組みを進める。			

- (1) 平成26年度の取組みの点検
 - ② 公務員制度改革

■ 出先機関の見直し

項目名	出先機関の見直し
平成26年度取組み記載	○ 保健所
	枚方市が平成26年度当初に中核市に移行することに伴い、枚方保健所を廃止する。
	○ 計量検定所
	平成26年度中にタクシーメーター装置検査業務を一部委託化予定。
TOTAL - T (PLINE	
現時点での取組状況 	○ 保健所
	平成26年3月31日で枚方保健所を廃止。
	○ 計量検定所
	(一社)大阪府計量協会への平成26年度中の業務の一部委託化に向けて、仕様書等を作成中。
今後の方向性	○ 計量検定所
	平成26年度中にタクシーメーター装置検査業務を一部委託化。

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革

■ 平成27年度以降の主な方向性(主要事業)

○ 大阪府では、これまでも「財政再建プログラム(案)」や「財政構造改革プラン(案)」など、数次にわたる改革に取り組んできましたが、本プランにおいても、これまでの取組みを継承しつつ、将来の府の財政状況に影響を与える可能性のある主要事業等について、再点検を実施しました。

1. 独立法人に対する運営費交付金

○ 大阪府立大学運営費交付金

		P成23年度〜28年度)に基づき、公立大学法人大阪府 に要する経費を交付する。【99.8億円】
課題等		見直しの方向性
大阪市立大学との統合に関する協議・検 討の状況に留意しつつ、次期中期計画期 間中(平成29年度~34年度)における 交付のあり方について検討が必要。 (※現計画目標:平成28年度までに交 付金年90億円を基本に、交付金率 50%)		平成24年度から導入した「学域制」をはじめ、現中期計画(平成23年度~28年度)における取組状況を踏まえ、次期計画期間中においても更なる効率的な運営や自主財源の確保に取り組む。 おお、次期計画期間中の運営費交付金については、統合など大学の今後のあり方を踏まえて、改めて検討する。

① 歳出改革

○ 大阪府立病院機構運営費負担金

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	地方独立行政法人大阪府立病院機構が行っている救急医療などの政策 医療にかかる経費について負担する。【103.8億円】	
課題等		見直しの方向性
負担金については、地方独立行政法人 大阪市民病院機構(平成26年10月設 立予定)との統合の動きを踏まえつつ、縮 減等について検討が必要。		元利償還金の増加が見込まれる中にあっても、経営改善の効果、政策医療における内容のさらなる精査を行い、段階的に負担金(運営費部分)の縮減を図る。

○ 大阪府立環境農林水産総合研究所運営費交付金

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	中期計画(平成24年度~27年度)に基づき、地方独立行政法人環 境農林水産総合研究所の運営に要する経費を交付する。【18.3億円】	
課題等		見直しの方向性
平成28年度以降の第2期中期計画の策定にあたっては、より効果的、効率的な事業展開、財務マネジメント等について検討が必要。		独立行政法人化による効果である研究所の自律的、弾力的な業務運営を進め、外部の研究資金のさらなる獲得や研究事業の収益化等、法人の自己収入の確保を図る。 そのうえで、次期中期計画策定時に運営費交付金の見直しを図る。

※ 大阪府立産業技術総合研究所運営費交付金については、プラン(案)の段階で記載します。

① 歳出改革

2. 中小企業向け制度融資

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)

中小企業の健全な事業の振興及び発展を図るため、府が中小企業への 貸付原資の一部を無利子で金融機関に預託し、金融機関が運用すること で低利の融資を実施する。

また、返済不能により生じた損失について、大阪信用保証協会との間で締結した損失補償契約に基づき、同協会が受けた損失の一定割合を府が補償する。【預託4,329.5億円、損失補償60.5億円】

課題等

見直しの方向性

金融機関との連携について、一層の強化を図るとともに、大阪信用保証協会(平成26年5月 府市信用保証協会合併により誕生)との適切な役割分担を進め、頑張る企業を応援する融資制度の持続性を維持し、高めていくことが必要。

責任共有制度により実施している成長支援型の融資メニューについては、大阪信用保証協会合併後の状況等を踏まえつつ、同協会に対する損失補償割合の見直しに向けた検討を行う。

制度の効果や手法の妥当性、効率性についての検証の手法について検討を進める。

【 平成26年度制度融資メニューと融資枠 】

資金名	金利	融資枠	(億円)
成長支援型融資			2,500
●開業サポート資金	1.6% • 1.4%		100
●小規模企業サポート資金	1.6% • 1.4%		350
●チャレンジ応援資金			
法認定型	所定		
金融機関提案型(設備投資応援融資枠を含む)	所定		2,050
経営力強化資金	所定		
設備投資応援融資(保証付き)	1.2%		
セーフティネット融資			3,000
●経営安定資金	所定		3,000
小計(災害除く)			5,500
災害等対策資金	_		1,000
合 計			6,500

① 歳出改革

3. 福祉医療費助成制度

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額) 市町村が行う医療費の一部自己負担助成に対し、助成額の1/2を補助する。【210.1億円】

	a නං rcin'i	
課題等		見直しの方向性
府が実施すべき医療費助成 範囲」を明確化した上で、持続 となるよう、見直しが必要。		福祉医療費助成制度全体の抜本的な見直しについては、 国における医療保険制度等を見極めつつ、市町村との研究会での検討を踏まえ、持続可能な制度を構築していく。 このうち、乳幼児医療費助成制度については、先行して、 医療のセーフティネットの範囲や子育て支援施策の充実を 検討の上、平成27年度から、市町村支援を拡充。 また、福祉医療費助成制度はすべての都道府県で実施 されており、事実上ナショナル・ミニマムとなっていることから、 国において制度化されるよう、引き続き強く要請。

【現行制度の概要】

区分	対象者	所得制限	自己負担額
(1)老人医療 (高齢障がい者等)	65歳以上で ① 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成の対象の方 ② ひとり親家庭医療費助成の対象の方 ③ 特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する方 ④ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づ、結核にかかる医療を受けている方 ⑤ 障害者総合支援法に基づ、精神通院医療を受けている方	①の方 (2)に同じ ②の方 (3)に同じ ③④⑤の方 二人世帯の場合:本人所得2,590千円以下	1医療機関あたり 入通院1日につき
(2) 身体障がい者及び 知的障がい者医療	① 1~2級の身体障がい者手帳をお持ちの方② 重度の知的障がいの方③ 中度の知的障がいで身体障がい者手帳をお持ちの方	障がい基礎年金の全部支給停止の所得制限を準用 単身の場合:本人所得4,621千円以下	各500円 (月2日限度) 1ヶ月あたり2,500円
(3)ひとり親家庭医療	① 18歳に到達した年度末日までの子 ② 上記の子を監護する父又は母 ③ 上記の子を養育する養育者	児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用 二人世帯の場合:所得2,300千円未満	を超える額を償還
(4)乳幼児医療	① 就学前児童の入院② 3歳未満児の通院	児童手当の特例給付(平成24年4月改正前)の 所得制限を準用 四人世帯の場合:所得6,460千円未満	

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革

4. 私学関係(育英会含む)

○ 私立幼稚園振興助成費

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図るため、 私立幼稚園を運営する学校法人等に対して補助する。【185.2億円】	
課題等		見直しの方向性
子ども・子育て支援新制度の実施(平成 27年度本格実施予定)に伴い、私立幼 稚園に対する助成制度のあり方を検討する 必要。		子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、本府のあるべき基本方針・方向性を確立するとともに、私立幼稚園の施設型給付への移行状況を見極めながら、預かり保育延長促進事業助成等を含め、現行の助成制度の必要な見直しを図る。

○ 私立高等学校等生徒授業料支援補助金

	事業の主な内容
([】内はH26当初予算額)

大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立高校等についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択ができる機会を提供するため、私立高等学校等の授業料の保護者負担を実質無償化、もしくは保護者負担が10万円で収まるように支援する。【230.1億円】

課題等		見直しの方向性
授業料支援補助金制度が立から5年間とされていることを踏まり方を検討する必要。	まえ、今後の	これまでの授業料支援補助金制度の効果検証を行うとともに、今後の制度のあり方について検討を行う。

① 歳出改革

○ 大阪府育英会助成費

	事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)]等を図るため、(公財)大阪府育英会が行う修学資金貸 し、助成する。【25.4億円】
課題等			見直しの方向性
	授業料支援補助金制度の検討に合わせ、より効果的な制度となるよう、検討が必要。		育英会奨学資金貸付は、国の就学支援金や、府の授 業料支援補助金と一体的に運営していることから、授業料 支援補助金制度の検討を踏まえ、より効果的な制度となる よう、検討する。

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革

5. 市町村交付金等

○ 市町村振興補助金

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)

市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組みを支援するために、府内の各市町村の取組みへのインセンティブとして補助金を交付。

具体的には、広域連携、権限移譲といった分権改革の推進や行財政基盤の強化に資する取組みに対し、毎年度、その成果に基づいて各市町村への補助金の上限額を算出。【10.4億円】

課題等	見直しの方向性
市町村の分権改革の取組みに対する所のサポートに加え、平成25年度に当該取みを後押しする制度に改正したところ。 今後、改正後の制度に係る効果検証が必要。	組 財政基盤の強化等の取組みを後押しする制度として十分 にその役割を果たしているか、効果を検証していく。

① 歳出改革

○ 総合相談事業交付金

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)

市町村が相談事業を柔軟かつ効果的に実施できるよう支援するため、人権相談、就労相談、進路相談、生活相談などを実施する市町村に対し、交付金を交付。【2.3億円】

課題等	見直しの方向性
平成24年度から、市町村への配分基準 を抜本的に見直したところ。今後、制度変 更に係る効果検証が必要。	各市町村の実情や自主性を尊重しつつ、平成24年度 以降の配分基準見直しを含めた交付金化後の市町村で の取組実績による効果検証を行い、より効果的に事業目 的の実現に寄与する制度をめざす。

地域福祉・子育て支援交付金

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)

「市町村地域福祉計画」や「市町村次世代育成支援行動計画(後期計画)」などの目標達成に向け、市町村の事業展開を支援することで、地域福祉・子育て支援施策の充実を図るため、市町村に交付金を交付。 【19.9億円】

課題等		見直しの方向性
市町村の計画達成に対する 必要。	効果検証が	市町村が地域の実情に応じて事業を選択し実施できる 交付金の趣旨を活かしつつ、交付対象の見直しなど、より 効果的に事業目的の実現に寄与する制度をめざす。

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革

6. インフラ整備

○ モノレールの延伸

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	大阪モノレール延伸(門真市〜東大阪市)の事業化の可否を判断する。 【H26は調査費のみ0.2億円】	
課題等		見直しの方向性
大阪モノレールの延伸にあたな採算性の検証が必要。	っては、十分	大阪モルールの延伸の採算性については、大阪高速鉄 道㈱における資金調達の方法などを踏まえて、検証していく。 また、事業の採算性に影響のある近鉄新駅や乗継施設 等の整備については、沿線市に応分の負担を求める。

○ 府立高等学校再編整備事業費

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(平成25年11 月)に基づき、府立高等学校の再編整備を行う【1.3億円】	
課題等		見直しの方向性
再編整備計画全体の収支ええた事業の具体化が必要。	フレームを踏ま	閉校により生じる財源の範囲内で再編整備(学科の見直し等)に必要不可欠な事業のみを実施する。 なお、閉校により生じる財源は将来的なものであり、不確 実性が存在することから、事業の実施にあたっては、一定の 見込みを精査したうえで、判断を行う。

① 歳出改革

○ 府立学校建設事業費(耐震工事を除く)

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)

生徒急増期(昭和40~50年代)に建設した府立学校が一斉に老朽化、建替え時期を迎えることから、計画的な保全、修繕、建替えを実施する。【23.9億円】

見直しの方向性 課題等 具体的な府立学校施設整備計画の策定にあたっては、 昭和30年代以前に建設し、築51年以 上を経過した学校(14校)、昭和40年 今後の生徒数減少予測への対応を十分に考慮し、必要な 代から昭和50年代の生徒急増期に建設し 規模・内容を精査する。 また、公共施設等総合管理計画(平成27年度取りまと た学校(112校)が一斉に建替え時期を 迎えることから、将来的な生徒数の見込み め予定)等との整合性を図りつつ、各年度の対応量の平 等を踏まえ、老朽化対策等について計画的 準化、トータルコストの縮減を進める。 な取組みが必要。 く参考> 大阪府の2015年比15~19歳人口 2030年:80.8% 2040年:62.7% (国立社会保障・人口問題研究所)

※ 公営住宅への行政投資のあり方については、プラン(案)の段階で記載します。

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ① 歳出改革

7. 特別会計(繰出金)

流域下水道事業特別会計

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額) 流域下水道施設の維持管理等に関する特別会計への府の一般会計からの繰出金【175.7億円】

府内の下水道普及率は95%に達しており、 これらの膨大なストック(資産)を適切に管 理しながら防災・減災対策、環境対策といっ た下水道サービスを安定的に提供していく必 要がある。

課題等

流域下水道事業は市町村が行う公共下水道事業と一体で府民へ下水道サービスの提供を行っているものであり、運営費には市町村を通じ府民(受益者)の下水道使用料が財源の一部となっている。

今後は、より事業の内容や事業費の見通しを明確にしていき、関係市町村(府民)にも分かりやすい事業運営を行いながら、効率的・持続的な運営を図っていく必要がある。

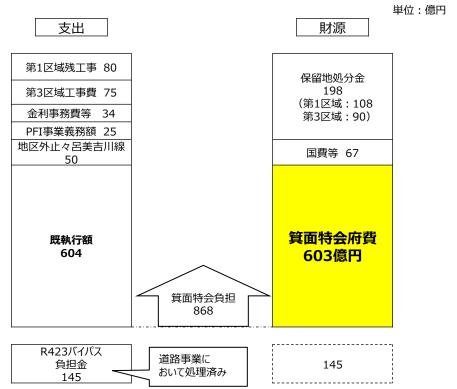
見直しの方向性

ストック(資産)情報や減価償却費など下水道の経営情報を的確に把握し、インフラマネジメントの推進や経営の透明性向上を図るため、地方公営企業法の適用に向けた取組みを行うとともに、事業をより効率的・持続的に行うための運営のあり方等について、外部有識者等の意見を聞きながら検討を行う。

- ① 歳出改革
 - 箕面北部丘陵整備事業特別会計

事業の主な内容 (【】内はH26当初予算額)	箕面森町地区の土地区画整理事業等に係る特別会計への府の一般会計からの繰出金【65.3億円】	
課題等見直しの方向性		見直しの方向性
箕面森町の開発に伴う、府費の負担603 億円のさらなる縮減に取り組む必要。		本事業を取り巻く状況変化に常に留意しつつ、事業費の コストカットや保留地処分金の収入確保などの取組みを進 めていくことで、府費負担のさらなる縮減に努める。

【箕面北部丘陵整備事業特別会計(全体計画事業費約868億円)】



② 歳入確保

■ 府有財産の活用と売却

○ 大阪府では、歳入確保を図るため、これまでも府有財産の処分を進めてきましたが、さらに、府民共通の財産として、今後の取組みを踏まえ、活用可能財産については積極的に売却・貸付を行います。

単位:億円

年度	2 7	2 8	2 9
収入見込み額	2 1	10	5
(粗い試算での見込み額上乗せ分)	(4)		(5)

② 歳入確保

■ 府税収入の確保

- ◇ 個人府民税のさらなる徴収向上方策の推進
- 個人府民税の賦課徴収については、市町村が個人市町村税と併せて行い、府は市町村に対して、 必要な支援を行うよう地方税法上定められています。

これまで、市町村に府職員を一定期間派遣するなど、徴収向上に向けた取組みを行ってきました。

○ 今後さらに、市町村との新たなパートナーシップなどの観点からも、市町村と共同で徴収する仕組み (地方税徴収機構(仮称))を構築するなどして、徴収向上方策を推進します。

単位:億円

年 度	27	28	29
収入見込み額	-	_	_

[※] 地方税徴収機構(仮称)の設置概要が確定してから精査予定

◇ 適正課税の推進

○ 府が自ら徴収する税目について、課税調査を適宜行うなどして適正な課税を推進します。

単位:億円

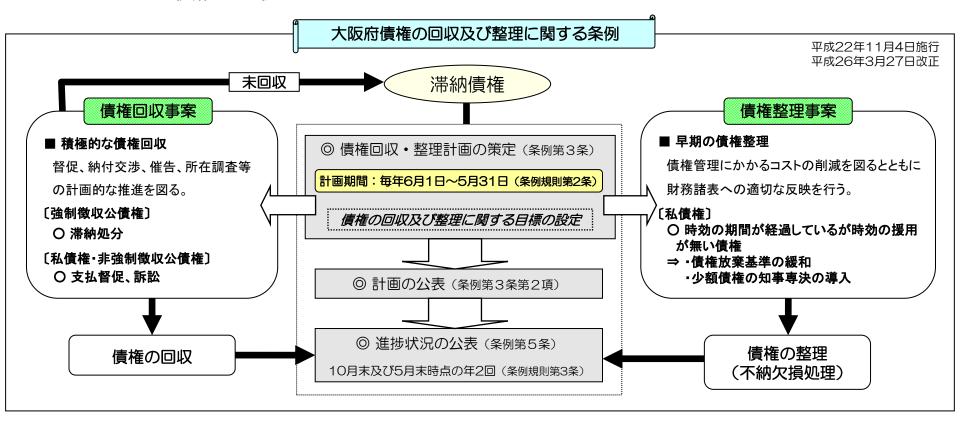
年 度	27	28	29
収入見込み額	18	1 0	9

- ※ 平成28年度から税制改正に伴い調査対象であった法人に対する利子課税がなくなるため、取組額が減少する
- ※ 府が自ら徴収する税目:府税のうち、地方消費税及び個人府民税(均等割・所得割)を除いたもの

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ② 歳入確保

■ 債権管理

○ 財政構造改革プラン(案)の取組みにより、「大阪府債権の回収及び整理に関する条例」の制定・改正を行い、毎年債権の回収及び整理に関する目標を定めた計画の策定、その進捗状況を公表することになっており、適正な債権の回収及び整理を進めます。



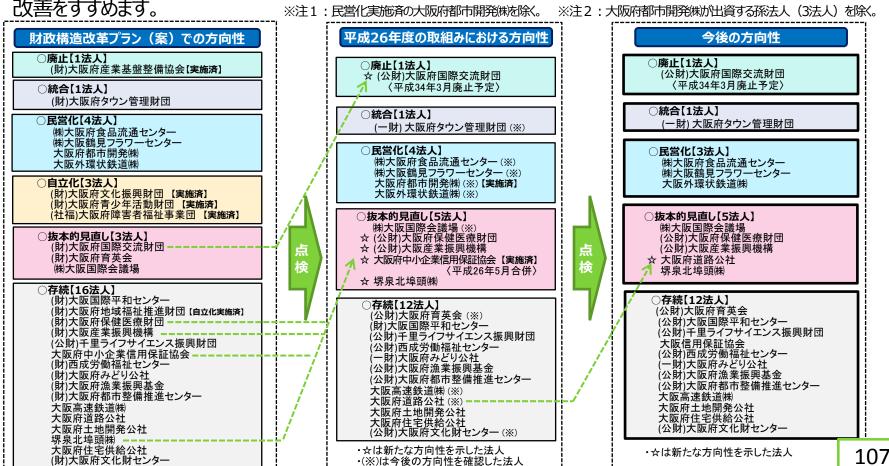
■ 課税自主権の活用

○ 歳入確保に向けたさまざまな取組みの中で、課税自主権の活用を行う場合は、「受益と負担」や 「税収の使途」を踏まえ、検討を行います。

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

■ 指定出資法人

- 指定出資法人(22法人) ※注1 について、財政構造改革プラン(案)及び平成26年度行財政改革の取組みにおいて示された「今後の方向性」に基づく取組状況や進捗状況を踏まえ、点検を実施しました。
- また、孫法人(3法人)※注2 についても、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しました。
- 今後、点検に基づく改革の方向性の具体化を図るとともに、「出資法人等への関与事項等を定める条例」に 基づく経営評価制度や人的関与の必要性の点検等により、府としての法人に対する関与の見直し、法人の経営



- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

1. 今後の方向性 【 廃 止 】

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過·現状·課題	今後の方向性
財団	 ○抜本的見直し ・(財) 大阪国際交流センターとの事業連携をさらにすすめ、類似・重複事業を整理した上で、法人のあり方について整理・その中で、必要な基本財産のあり方について整理 (参考) 【大阪府市統合B項目】 《府国際交流財団・大阪国際交流センター》の関連法人 平成26年度行財政改革の取組みでの方向性・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定 	 【経過・現状】 ○大阪の国際化戦略のもと、府と財団が連携し、「大阪府国際化戦略アクションプログラム」策定(平成23年10月) ・次の2つの目標に重点化して、事業実施①大阪から世界に発信する「グローバル人材の育成」 ②世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」 ○事業実施にあたり、財団の基本財産を平成24年度から10年間活用 ○新公益法人移行後の定款において、法人の存続期間を平成34年3月までと規定 	○廃止・新公益法人移行時の定款の定めに基づき、平成34年3月に法人を解散予定

③ 出資法人等の改革

2. 今後の方向性 【 統 合 】

法人名	財政構造改革プラン(室)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
法人名 (一財) 大阪府タウン 管理財団	財政構造改革プラン(案)での方向性 ()統 合(平成23年度以降のできるだけ早い時期) ・保有資産の早期処分をすすめる ・ただし、主要資産である泉ヶ丘駅前地区の資産処分については、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会で策定される「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえて行い、平成23年度以降の早期に(財)大阪府都市整備推進	経過・現状・課題 【経過・現状】 ○中期経営計画(平成24年度~28年度)に基づき、一層の資産処分に取り組んでいるが、地元市や関係者との協議調整に時間を要しているものもある ○泉ヶ丘駅前地区については、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を踏まえ、平成26年度に資産処分を実施 ○一般財団法人移行時に作成した公益目的支	今後の方向性 ○統 合 (できるだけ早い時期) ・地元市や関係者等の理解を求め、千 里地区における保有資産の早期処分や 近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、 (公財) 大阪府都市整備推進センター との早期統合をめざす ・府への特定寄附については、平成26年 度に20億円を寄附予定
	マ成26年度行財政改革の取組みでの方向性 ○統 合(できるだけ早い時期) ・地元市や関係者等の理解を求め、泉ヶ丘地区をはじめとする保有資産の早期処分や近隣センターの円滑な引継ぎをすすめる ・こうした資産処分の取組みをすすめ、(公財)大阪府都市整備推進センターとの早期統合をめざす・府への特定寄附については、平成26年3月に80億円の寄附を実施平成26年度に20億円の寄附予定(残る50億円については、早期に時	出計画では、府へ150億円を特定寄附することとしている (平成26年3月 80億円の寄附を実施済) 【課 題】 〇公益財団法人である大阪府都市整備推進 センターと統合するため、公益目的事業比率 50%以上を達成できる規模まで事業・資産を 圧縮する必要がある	残る50億円については、平成27年度に寄附できるよう努める
	期等を確定していく)		109

③ 出資法人等の改革

3. 今後の方向性 【 民営化 】

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株) 大阪府食品流通 センター	・今後、府中央卸売市場とともに、流通構造の変化に対応した競争力のある総合食料物流基地をめざすため、加工・物流機能の付加を検討するなど両者の活性化をすすめながら、(株)大阪府食品流通センターの民営化に向けて取り組む 平成26年度行財政改革の取組みでの方向性 ○民営化 ・公募結果の検証、課題整理等を行い、引き続き民営化に向けた取組みをすすめ	【経過・現状】 ○平成24年度 ・府保有株式の公募による売却について 方針決定 ○平成25年度 ・株価鑑定を実施し、7月~9月株式売却 にかかる公募を実施 (応募企業なし) ○平成26年度 ・株式の協調売却に向け、公募実施を調 整中	○民営化 ・平成26年度中の株式売却をめざす
(株)大阪鶴見フラワーセンター	る () 民営化 (参考) 【財政再建プログラム (案) 】 ・累積赤字が解消した後に府保有の株式を売却 平成26年度行加政改革の取組みでの方向性 () 民営化 ・累積赤字解消後に府保有の株式を売却	【経過・現状】 ○平成22年度作成の中期経営計画(~26年度)に基づき、累積赤字の解消を図る・累積赤字解消目標:平成28年度末 【課題】 ○大阪市の動向も踏まえ、府保有株式の売却方法等、府の法人に対する関与のあり方について、具体的方向性を検討 (参考) ○大阪府・大阪市の出資割合・大阪府:25.5% ・大阪市:25.5%	○民営化・累積赤字解消後に府保有の株式を売却 110

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

3. 今後の方向性 【 民営化 】

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
法人名 大阪外環状鉄道(株)	財政構造改革プラン (案)での方向性 (参考) 【財政再建プログラム (案)】 (民営化 ・事業完了後、株式の一部民間売却 ・府派遣職員についてもその時点で引揚げ 平成26年度行財が改革の取組みでの方向性 (民営化	経過・現状・課題 【経過・現状】 ○平成21年度に工事完成期限を延長 (平成23年度未⇒30年度末) ○平成24年度に事業計画を策定 ・平成30年度末の完成に向けた計画的な事業執行 ・事業期間延伸に伴う一般管理費の増高を抑制	今後の方向性 ○民営化 ・建設事業完了後、株式の一部売却により資本的関与を見直すとともに、府派遣職員についてもその時点で引き揚げる
	・建設事業完了後、株式の一部売却により 資本的関与を見直すとともに、府派遣職員 についてもその時点で引き揚げる		

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(株)大阪国際会議場	○ 抜本的見直し ・次期指定管理期間を暫定2年とし、指定管理者の選定方法や府出資比率も含めた法人のあり方、利益剰余金の活用方法について検討	【経過・現状】 ○利益剰余金の活用方法 ・平成23年度より納付金制度を導入 ・平成24年度から納付金を国際会議場基金 に積み立て、施設の計画保全に活用	○抜本的見直し ・府の法人に対する関与のあり方については、法人の事業実施状況や経営状況等を踏まえ、その方向性について指定管理期間中に検討を行う
	平成26年度行財が改革の取組みでの方向性 ()抜本的見直し ・引き続き、府の法人に対する関わりのあり 方などについて検討する	 ○指定管理者の選定方法 ・平成25年2月議会において、公募で指定管理者を指定する規定に改正するための大阪府立国際会議場条例の一部を改正する議案が可決 ・平成25年8月~10月に平成26年度以降の指定管理者を選定するため、公募を実施し、同法人を指定管理候補者として選定 ・平成25年9月議会において、同法人を指定管理者として指定する議案が可決 ・平成26年度以降、指定管理期間である5年間については、公募において提案のあった、毎年度、納付金7億円、維持修繕に1億円、設備等の機能向上に8,000万円を支出 	

③ 出資法人等の改革

>+ 1 <i>/</i> 2		47 \ 1941 -88 9 7	
法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
(公財) 大阪府保健 医療財団	○存続 ・がん予防検診センターの総合健診と健康科学センターの健診を平成24年度までに精査・統合 ・総合健診以外のがん検診(一次検診)は、対象を受診率の低い中小企業や市町村に重点化 ・健康科学センターは、平成23年度末に公の施設としては廃止することを前提に、必要な事業の実施方法等の調整を行う・中河内救命救急センターは、より効率的な運営をめざし、運営形態のあり方について検討をすすめる (参考) 【大阪府市統合B項目】 《府保健医療財団・市環境保健協会》の関連法人 平成26年度行財が改革の取組みでの方向性 ○抜本的見直し ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討	【経過・現状】 ○がん予防検診センター健診と健康科学センター健診の統合 ・平成24年4月から「大阪がん循環器病予防センター」として、がん・循環器病予防の総合健診を実施 ○がん検診について中小企業や市町村へ重点化 ○健康科学センターの事業実施方法等の調整・平成23年9月議会で「大阪府立健康科学センター条例を廃止する条例案」可決(平成24年3月末日付けで廃止)・平成24年4月から「大阪がん循環器病予防センター」として、大阪がん予防検診センターと機能統合するにあたり、事業見直しを実施 【課題】 ○中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と協議中	 ○抜本的見直し ・中河内救命救急センターの運営形態のあり方について東大阪市・東大阪市立総合病院と引き続き協議 ・上記協議結果や府補助事業の終了などを踏まえ、自立化を検討
			113

③ 出資法人等の改革

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
機構	 ○存続 (参考) 【大阪府市統合B項目】 《大阪産業振興機構・市都市型産業振興センター》の関連法人 平成26年度行が政改革の取組みでの方向性 ○抜本的見直し ・(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施 	【経過・現状】 ○平成24年度に府市統合本部会議において、(公財)大阪市都市型産業振興センターとの統合の方向性を決定 ○法人統合を見据え、両法人のワンボードマネジメント組織である連携推進会議を設置・運営・第1回:平成25年7月31日開催・第2回:平成26年2月7日開催 【課題】 ○事業の再構築方針の検討、統合手法の検討、所要財源の安定確保、財務状況等の確認、組織・人員体制、施設の最適利用など	 ○抜本的見直し ・(公財) 大阪市都市型産業振興センターとの統合に向けた手続きを実施し、平成27年度の法人統合をめざす ・連携推進会議において、以下の取組みを実施 ①法人統合に向けた課題・手続きの協議・調整 ②法人統合実現までの間も、連携推進会議において経営戦略・目標を共有し、両法人の事業を効率的・効果的に実施

③ 出資法人等の改革

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過·現状·課題	今後の方向性
大阪府道路公社	 道路公社 ・公社健全化計画を平成22年度中に策定 ・事業許可取得時の予測交通量を満たしていない路線の料金徴収期間の延長や、維持管理経費等の縮減により、収支の改善を図る ・国貸付金の償還期限の延長を国へ要望 (参考) 【大阪府市統合 B 項目】 《府道路公社・市道路公社》の関連法人 【経過・現状】 ○平成23年度に22年度実績・公社経営改善方針を策定 ○予測交通量を満たしていない改善の取組み・公社経営改善方針に基づきの縮減を図るなどして収支改いる ・平成24年度に経営改善方式・国に対し、料金徴収期間の対制度改善を要望・第二阪奈道路の料金徴収算 	【経過・現状】 ○平成23年度に22年度実績を反映させた 公社経営改善方針を策定 ○予測交通量を満たしていない路線の収支 改善の取組み ・公社経営改善方針に基づき、維持管理費 の縮減を図るなどして収支改善に取り組んで いる ・平成24年度に経営改善方針を改定 ・国に対し、料金徴収期間の延長等に係る	○抜本的見直し ・引き続き、利用促進、経費節減による 収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める ・利用者の視点に立った阪神都市圏高速道路の一体的な管理・運営を実現するため、平成29年度当初を目途に道路公社路線も含めた料金体系一元化をめざすとともに、接続する高速道路会社への路線移管に向けた取組みをすすめる
	平成26年度行材政改革の取組みでの方向性 存 続・引き続き、利用促進、経費節減による収支改善、国への償還期限延長の要望の継続など、借入金の償還財源の確保に努める・阪神都市圏の高速道路における料金体系一元化の具体的内容の検討と併せ、接続する高速道路会社への移管に向けた取組みをすすめる	 □国貸付金償還期限延長の要望を実施・他府県とともに、国への制度改善の要望を継続 ○「新たな高速道路料金に関する基本方針」を決定(平成25年12月 国土交通省)・大都市圏においてシームレスな料金体系導入を検討 【課題】 ○借入金の償還財源の確保 ○阪神都市圏高速道路等の一体的な管理運営 	

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

4. 今後の方向性 【 抜本的見直し 】

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
法人名 堺泉北埠頭(株)	財政構造改革プラン(案)での方向性 ②存続 ・国の動きもにらみながら、港湾行政の将来像を見据え、法人のあり方を再検討 (参考) 【大阪府市統合B項目】 《堺泉北埠頭・大阪港埠頭》の関連法人 平成26年度行机な改革の取組みでの方向性 ③抜本的見直し ・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に経営統合をめざす・それまでの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行うとともに、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る	経過・現状・課題 【経過・現状】 ②平成24年度に府市統合本部会議、府戦略本部会議で基本的方向性を決定・府市港湾事業の統合・大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後に、堺泉北埠頭(株)との経営統合をめざす・在来埠頭を含め府直営部分について、可能なところから管理運営を委ねることで、港湾運営会社指定に向け、運営ノウハウの蓄積を図る 【課題】 ③港湾運営会社指定のためのノウハウの蓄積の港湾運営の委任方法・府営上屋売却に係る検討・関係者調整	今後の方向性 ①抜本的見直し ・平成26年10月設立の大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の統合会社との経営統合をめざす ・平成27年度の港湾運営会社指定をめざすとともに、経営統合までの間は、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う

③ 出資法人等の改革

5. 平成26年度行財政改革の取組みで示した方向性を達成した法人

法人名	財政構造改革プラン(案)での方向性	実施済の内容
阪府中小企業信用保証協会	○存 続	○平成26年5月9日、国の合併認可を得て、5月19日、大阪 市信用保証協会と合併
	(参考) 【大阪府市統合 B 項目】 《府信用保証協会・市信用保証協会》の関連法人	く合併後の信用保証協会の概要>
	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性 ○抜本的見直し(平成26年5月実施予定) ・市保証協会を吸収合併 ・国の合併認可を得るべく、関係者間の協議・調整をすすめ、 平成26年5月、新たな府保証協会による事業実施をめざす	・名称:大阪信用保証協会 ・保証債務残高:約2.9兆円 ・利用企業:約10万社 ・基本財産:約1,000億円
阪府都市開発(株) 	○ 民営化 ・同社のさらなる発展と円滑な民営化推進という視点から、 同社の府保有株式を一括ですべて売却	○平成26年5月15日、OTK事業の更なる発展、府民の利何性向上等の早期実現の観点から随意契約により株式譲渡契約を締結○平成26年5月議会において株式売却議案の議決を得て、7月1日、株式譲渡を完了し、完全民営化
	平成26年度行財政改革の取組みでの方向性 ○民営化 ・引き続き、府保有株式の売却に向けた取組みをすすめる	〈株式譲渡契約の概要〉 譲渡先:南海電気鉄道㈱及び同社の子会社・関連会社 譲渡金額:府367.5億円(全株主合計750億円) ・株式・事業譲渡制限:15年間 ・鉄道事業の運営:乗継割引(実質負担80円値下げ) 通学定期割引率の拡大(実質負担約25%値下げ) ・トラックターミナル等物流事業の運営:公共ターミナルとしての事業継続、既存利用者への配慮

- ③ 出資法人等の改革
- 出資法人が出資等をする法人(いわゆる孫法人)

点検結果・今後の取組み

- 財政構造改革プラン(案)(以下、「前プラン(案)」といいます。)策定後に存続していた孫法人 6 法人のうち、出資元法人の民営化により孫法人でな くなった孫法人(3法人)を除く3法人について、出資元法人の関与の状況等を確認・点検しました。
- その結果、出資元法人の株式譲渡により孫法人でなくなった法人が1法人、平成27年度以降も引き続き点検を実施する法人が2法人となりました。
- 今後も存続する孫法人については、引き続き、前プラン(案)での方向性を踏襲し、その必要性などについて定期的に点検していきます。

【今後の方向性】

- 法人が府や出資法人の事業の一翼を担っている場合などには、孫法人の状況も点検しておく必要があることから、 出資法人の孫法人に対する関与の状況等を踏まえながら、出資法人を通じて、以下の観点から定期的に点検していきます。
 - ① 孫法人の必要性 ② 出資法人から孫法人への委託の必要性 ③ 孫法人に関する透明性の確保 等

前プラン(案)策定時点の孫法人の状況

【前プラン(案)策定時点の孫法人:9法人】		
出資元法人名	孫法人名	
 ㈱大阪府食品流通センター	㈱北部冷蔵サービスセンター	
大阪高速鉄道㈱	大阪モノレールサービス(株)	
大阪府都市開発(株)	泉北鉄道サービス㈱	
大阪府都市開発㈱	泉鉄産業㈱	
大阪府都市開発㈱	りんくう国際物流(株)	
大阪府都市開発㈱	(株)パンジョ	
大阪府都市開発(株)	大阪りんくうホテル(株)	
大阪府住宅供給公社	㈱大阪住宅公社サービス	
(一財) 大阪府タウン管理相回	千里北センター(株)	

※ 平成22年度から、出資法人による孫法人への委託など 孫法人の状況について点検を実施し、府HPに公表

前プラン(案)策定後の点検状況

【解散した孫法人:3法人】
大阪りんくうホテル(株) (H23.11)
りんくう国際物流㈱ (H24.2)
㈱大阪住宅公社サービス (H24.3)
【存続する孫法人:6法人】
(株)北部冷蔵サービスセンター
大阪モノレールサービス(株)
泉北鉄道サービス㈱
泉鉄産業㈱
(株)パンジョ
千里北センター (株)

点検状況

【出資元法人の民営化により 孫法人でなくなった法人:3法人】

泉北鉄道サービス㈱ (H26.7)

泉鉄産業㈱(H26.7)

(株)パンジョ(H26.7)

【出資元法人の株式譲渡により 孫法人でなくなった法人:1法人】

(株)北部冷蔵サービスセンター (H26.6)

【引き続き点検を実施する孫法人:2法人】

大阪モノレールサービス(株)

千里北センター(株)

- (2) 平成27年度以降の取組み
 - ③ 出資法人等の改革

■ 地方独立行政法人

- 地方独立行政法人について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、点検を実施しました。
- 引き続き、新設予定法人を含む5法人について、大阪市の法人との統合等をめざします。

◇ これまでの進捗状況

(地方独立行政法人の設置状況)

- ・ 大 学 公立大学法人大阪府立大学(平成17年4月設立)
- ・ 病 ・ 院 ・ 地方独立行政法人大阪府立病院機構(平成18年4月設立)
- · 研 究 所 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所(平成24年4月設立)
- · 研 究 所 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所(平成24年4月設立)

◇ 今後の新たな取組み(5法人)

(府市の地方独立行政法人の統合)

- ・ 府立大学、市立大学の統合をめざす
- ・ 府立病院、市民病院の法人統合をめざす
- ・ 府立産業技術総合研究所、市立工業研究所の法人統合をめざす

(新たな地方独立行政法人の設立)

・ 府立公衆衛生研究所と市立環境科学研究所を統合し、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立をめざす

(新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討)

・ 府市の文化施設8施設(博物館等)を一体運営する地方独立行政法人の設立をめざす 円滑な地方独立行政法人化のため、市単独による地方独立行政法人を設立したのち、府施設を合流

③ 出資法人等の改革

1. 府市の地方独立行政法人の統合

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定	
府立大学	世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い 大阪を実現するための知的インフラ拠点として 存在感を高めるため、府市大学の統合による 新大学の実現をめざす。	*新大学ビジョン策定 *新大学案・新法人基本方針の策定	
	MIX I OXX SECOL Y 8	【平成26年度】 *統合スケジュールを延期 * 統合スケジュールを延期 ※今後は、この間の大学統合に関する議論の状況を踏まえ、両大学で、主体的に 大阪における公立大学のあり方について検討 ※これを踏まえ、今後の進め方やスケジュールについて、府市及び両大学の四者で 新大学構想会議からの意見も聞き、協議・検討していく	
		【平成27年度以降】 *法人統合及び新大学設立	
府立病院機構	大阪府域全体の医療資源を充実するための 有効活用を図り、府市病院を一体的に運営 するため、地方独立行政法人大阪病院機構	【平成25年度】 * 府立病院機構の非公務員化(定款の変更) * 大阪市民病院の地方独立法人化に向けた定款の策定(市)	
	(仮称)の設立をめざす。	【平成26年度】 * 府立病院機構の非公務員化 * 大阪市民病院の地方独立行政法人化に向けた中期目標等の策定 * 府市の法人統合に向けた新法人の定款、中期目標等の策定 * 大阪市民病院の地方独立行政法人化(平成26年10月予定)	
		【平成27年度以降】 *「地方独立行政法人大阪病院機構(仮称)」設立による法人統合	
府立産業技術総合研究	府市両研究所の強みと総合力を活かし、法人統合により、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす。	* 合同経営戦略会議による一体的業務推進	
		【平成26年度】 *合同経営戦略会議による一体的業務推進 *法人統合に向けた新法人の定款、中期目標、中期計画の検討・策定	
		【平成27年度以降】 *法人統合	120

③ 出資法人等の改革

2. 新たな地方独立行政法人の設立

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定
府立公衆衛生研究所	府市研究所を統合することで、それぞれが	
	有する特色を活かした、より質の高い業務を	* 人事給与制度決定
	推進するとともに、将来にわたって効率的な運	*9月議会で中期目標案、承継権利案、職員引継条例案、研究所廃止条例案及び
	営を図るため、地方独立行政法人大阪健康	重要な財産協議案可決
	安全基盤研究所の設立をめざす。	(大阪市会において現在継続審議中)
		【平成26年度】 *法人設立認可申請

3. 新たな地方独立行政法人の設立に向けた検討

法人名	今後の目標	取組状況と今後の予定
文化施設	府市の博物館、施設を、継続性を確保しつつより柔軟かつ効果的に運営するため、地方独立行政法人化をめざす。円滑な法人化のため、市単独による地独法人を設立したのち、府施設を合流。 (対象施設) 府:弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館市:大阪歴史博物館、東洋陶磁美術館、自然史博物館、美術館、科学館 ※当初対象としていた大阪城天守閣は、 PMO事業者との役割分担を明確にしたうえで、博物館機能の取扱いを別途 検討。	【平成25年度】 *地独法人法施行令の改正 【平成26年度】 *法人化に向けた基本プラン策定 *法人設立に向けた定款、中期目標等の検討・策定 *法人設立認可申請(市) 【平成27年度】 *市単独による地方独立行政法人設立(市5施設) 【平成28年度】 *府3施設の合流

④ 公の施設の改革

■ 公の施設

○ 公の施設(72施設)について、これまでの取組みの進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた点検を実施し、6施設について「平成26年度行財政改革の取組みについて」で示した方向性等の取組みを進めていきます。

【公の施設の点検状況】

公の施設(72施設)

- ○青少年海洋センター
- ○青少年海洋センター・ファミリー棟
- ○万国博覧会記念公園
- ○男女共同参画・青少年センター
- ○国際会議場
- ○上方演芸資料館
- ○江之子島文化芸術創造センター
- ○障がい者交流促進センター
- ○障がい者自立センター
- ○砂川厚生福祉センター
- ○金剛コロニー
- ○整肢学院
- ○稲スポーツセンター
- ○大型児童館ビッグバン
- ○修徳学院
- ○子どもライフサポートセンター
- ○女性自立支援センター(2寮)
- ○中河内救命救急センター
- ○労働センター
- ○高等職業技術専門校(5校)

- ○府民の森(9園地)
- ○金剛登山道駐車場
- ○花の文化園
- ○中央卸売市場
- ○港湾施設
- ○堺泉北港の緑地
- ○府営駐車場(3箇所)
- ○狭山池博物館
- ○府営公園(18公園)
- ○府営住宅
- ○体育会館
- ○門真スポーツセンター
- ○臨海スポーツセンター
- ○漕艇センター
- ○中央図書館
- ○中之島図書館
- ○少年自然の家
- ○弥生文化博物館
- ○近つ飛鳥博物館
- ○近つ飛鳥風土記の丘

「平成26年度行財政改革の取組みについて」で示した方向性等の取組みを進める施設(6施設)

- 上方演芸資料館
 - ・ 施設のあり方検討
- 金剛コロニー
 - ・ 平成29年度民営化に向けた取組み
- 子どもライフサポートセンター
 - ・ 通所の廃止をめざす
 - ・ 入所実態を踏まえた施設のあり方を検討
- 中河内救命救急センター
 - ・ 運営形態のあり方について、東大阪市・ 東大阪市立総合病院と協議を継続
- 〇 中央図書館
 - ・ 施設管理業務等に指定管理者制度導入
- () 中之島図書館
 - ・ 施設管理業務等に指定管理者制度導入
 - 新しいタイプの図書館にリニューアル

④ 公の施設の改革

「平成26年度行財政改革の取組みについて」で示した方向性等の取組みを進める施設

施設名	「平成26年度行財政改革の取組みについて」 での方向性	経過・現状・課題	今後の方向性
上方演芸資料館 (ワッハ上方)	○平成25~26年度実績(平成26年度は事業計画を含む)を踏まえ、アーツカウンシルで評価○アーツカウンシルでの評価を踏まえ、平成27年度以降のあり方について、平成26年9月議会までに府の方針案を決定	○平成26年7月28日、文化振興会議アーツカウンシル部会から府に対し、大阪独自の文化である上方演芸を後世に伝えていくことは、府の文化行政が担うべき役割の一つであり、現時点では、その仕事は「ワッハ上方」が果たすことが望ましいこと、当面は現在地でワッハ上方の使命を果たすことや、資料の蓄積、閲覧、研究により適した場所がある場合は移転を検討することなどの提言あり	○提言を踏まえ、平成27年度以降のあり 方について、平成26年9月議会までに府 の方針案を決定
金剛コロニー	○平成29年度の民営化に向けた取組みを継続	○平成29年度の民営化に向けて、地域生活支援拠点施設等の整備を計画的に進める	○平成29年度の民営化に向けた取組みを 継続
子どもライフ サポートセンター	○通所については、「子ども・若者自立支援センター」や「地域支援ネットワーク」の設置状況等を 踏まえ、廃止をめざす	○地域の支援体制確立を含め、通所事業の廃止に向けたプロセスを検討 ○開設時と比べて、入所児童における、ひきこもり・不登校等の児童の割合が低下	○通所については、民間支援機関や市町村と協働のうえ、廃止をめざす○入所については、入所実態を踏まえた施設のあり方を検討
中河内救命救急センター	○運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪 市立総合病院と協議を継続していく	○運営形態のあり方について、東大阪市・東大 阪市立総合病院と協議を継続中	○運営形態のあり方について、東大阪市・ 東大阪市立総合病院と協議を継続して いく
中央図書館	○平成27年度に施設管理業務等に指定管理 者制度を導入	○平成27年度から指定管理者制度を導入する ための条例改正を実施予定	○平成27年4月から施設管理業務等に指 定管理者制度を導入
中之島図書館	○中之島図書館については、建物、蔵書、培ってきたノウハウなどの特徴を最大限活用し、平成27年度中に新しいタイプの図書館にリニューアルする ○平成27年度に施設管理業務等に指定管理者	○平成27年11月のグランドオープンに向けての 改修工事等を実施○平成27年度から指定管理者制度を導入する ための条例改正等を実施予定	○平成27年11月から施設管理業務等に 指定管理者制度を導入
	制度を導入		123

1. 公共交通戦略(戦略4路線)

- 府民の暮らしを支えるとともに、都市が成長していくうえで重要なインフラである公共交通については、将来 に向けた取組みの方向性を示した「公共交通戦略」の下、各施策に取り組みます。
- 特に、大阪の鉄道ネットワークを形成する路線である「戦略4路線(北大阪急行延伸、大阪モノレール延伸、なにわ筋線、西梅田十三新大阪連絡線)」については、事業費、スキーム、採算性や、鉄道事業者の意欲、地元市との連携等について十分精査しながら、事業実施の可否について個別に検討を行います。

◆ 府として、事業実施の可否の判断の際には、以下の事項を精査

- 事業費、事業スキーム、事業の採算性 鉄道事業者の意欲、地元市との連携
- 広域的な効果、関連まちづくり 府としての関与の度合い、他の事業中路線の進捗状況 など

	概要(数値は概数)	今後の対応方針
北大阪急行 延伸	*延長:2.5km(千里中央~新箕面) *事業費:600億円	* 府戦略本部会議で決定した事業スキーム(府の負担は事業費の1/6、上限100億円。)の下、平成25年度末に鉄道事業者、地元市と締結した基本合意書に沿って協議・調整を進める
大阪モルール 延伸	*延長:9.0km(門真市〜瓜生堂) *事業費:1,050億円 (インフラ:740億、インフラ外:310億)	* 平成26年度中の事業化の意思決定に向け、関係者と協議調整
なにわ筋線	*延長:10.2km(新大阪~JR·南海難 波) *事業費:2,500億円	*事業化に向けた府市一体での検討をスタート (体制強化、共同調査)
西梅田十三新 大阪連絡線	*延長:5.2km(西梅田~十三~新大阪) *事業費:1,350億円	*うめきたのまちづくり、東海道支線地下化の状況を見て判断

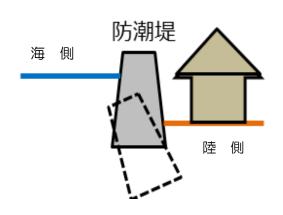
2. 南海トラフ巨大地震等、地震防災対策

大阪府地域防災計画(平成26年3月)に基づき、主に南海トラフ巨大地震を想定した新たな地震防災対策を強力に推進するため、「新・大阪府地震防災アクションプラン」を平成26年度末までに策定することとしています。

① 防潮堤の津波浸水対策

- 高潮対策として整備した大阪湾の防潮堤は、南海トラフ巨大地震に伴う津波に対しても概ね「高さ」は確保しています。しかし、平成25年8月、大阪府地域防災会議の検討部会が公表した被害想定では、液状化により防潮堤が沈下し、浸水する可能性が明らかになりました。
- このため、平成26年度から防潮堤の液状化対策に速やかに取り組んでおり、今後概ね10年程度で 完成させます。
- 対策にあたっては、津波を直接防御する第一線防潮ライン(水門より外側)の防潮堤を優先実施することとし、特に、防潮堤の沈下により、地震直後に満潮位で浸水する箇所については最優先で対策を完了させ、水門の内側等にある防潮堤についても、第一線防潮ラインの対策に引き続き、順次、対策を

実施していきます。

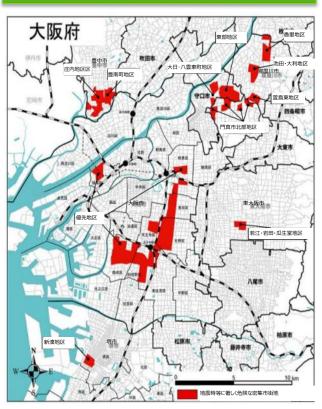




② 密集市街地対策

- 南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震など、巨大地震が起こった場合、特に地震に脆弱な密集市 街地で甚大な被害が想定されます。
- そのため、平成24年10月に国が発表した地震時等に延焼等により避難が困難になる可能性が高い密集市街地である府内7市11地区(2,248ha:全国ワースト1の規模)について、庁内横断的な「密集市街地対策推進チーム」を発足し(平成26年5月)、関係市等と連携して平成32年度までに解消を図ります。
- ※ 解消の水準:市街地が消失する割合が大幅に低減する不燃領域率40%以上の確保、あるいは地区外へ避難ができる水準の確保

府内の密集市街地



取組みの方向性

(1)著しく危険な密集市街地の解消

- ①地区公共施設(道路·公園)の重点 的整備
- ・必要性の高い施設に絞り込み、重点的 に事業実施

②老朽住宅の除却促進の強化

- ・燃えやすく、壊れやすい建物を徹底的に 減らす
- ・除却に特化した活用しやすい補助制度
- ・住宅税制を活用した除却促進

③防火規制の強化

・準防火地域の拡大に加え、小規模建物を不燃化する地区計画等を導入

④耐震改修促進の強化

・密集市街地における地域への働きかけ 強化、負担の少ない改修の促進

(2)防災性の向上とともに成長を支える魅力あるまちづくり

①延焼遮断帯の整備

・延焼遮断帯の核となる広幅員の道路 について密集市街地対策として整備を 早期化、遮断効果の先行的な確保

②地域拠点等の整備

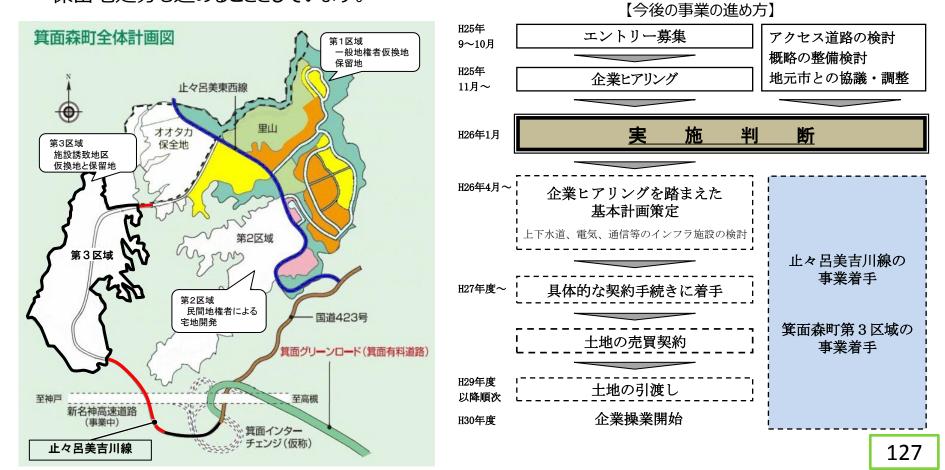
・地域のポテンシャルを活かした防災拠点の整備や大規模道路沿道の土地利用転換等を誘導

(3)地域防災力の向上

・まちの危険度情報や対策等に関する地域住民等への周知を徹底し、地域の防災意識の向上を図り、自助・共助の防災活動や密集事業等への事業協力を促進

3. 箕面森町(第3区域)

- 箕面森町の第3区域については、施設立地に関する企業判断が明確になり保留地処分の可能性や 採算性を見極められる平成26年度までに実施の判断を行うこととしていました。
- 平成26年1月の府戦略本部会議において、企業のエントリー募集やヒアリングの結果等を踏まえ、企業の進出意欲が高く、保留地処分の可能性が高いことから、事業実施を図ることとしました。また、現在の府費負担額603億円を超過することなく維持できるよう、第3区域だけでなく、第1区域の保留地処分も進めることとしています。



4. 泉北ニュータウンの再生(泉ヶ丘駅前地域の活性化)

- 泉北ニュータウンの中核的センターであり、再生のトリガーともいえる泉ヶ丘駅前地域の活性化に向け、 「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を平成22年度に策定し、各種の取組みを進めています。
- 今後、土地利用転換等の状況も踏まえ、「活性化ビジョン」を今年中に改訂する予定です。

活性化の目標

「タウンセンター」から「ライブタウンセンター」へ

誰もが、「職」「遊」「学」「住」において「いきいき」と活動し、 それぞれの立場で主役になれるまち

目標実現に向けての基本方針

夢と憧れのライブタウン泉ヶ丘

豊かな自然環境、多様な商業機能や文化機能等に触れ、訪れたい、住んでみたい、 働いてみたいと思えるまち

ふるさとライブタウン泉ヶ丘

アクティブな暮らしを実現することを通じて、ふるさとして誇りを持ち、住み続けることができるまち

今後の土地利用転換等の状況

